

2024年度前期 授業料減免案内 (学部生 (留学生))

- 2020年度以降に入学する学部生 (留学生) については、納入猶予のみ申請が可能です。
ただし、特段の事情 (父母等の急死 等) がある場合は入学料・授業料免除の申請を受付いたします。
- 2019年度以前に入学した学部生 (留学生) については、授業料免除及び納入猶予両方の申請が可能です。

授業料免除もしくは納入猶予の申請を希望する場合は、学生支援課に下記期限までにご連絡ください。

上記期限までにお申し出いただいた方に、ご事情を確認の上、別途手続き方法についてご案内させていただきます。

※大学院生 (留学生) 同様の申請書類をご提出いただく予定です。

お申し出期限 (締切厳守)	
在学生	2024年3月22日 (金) まで
2024年4月入学者	2024年4月26日 (金) まで

※申請しても必ず採用となるわけではありませんので、ご注意ください。

お問い合わせ・お申し出先

国立大学法人千葉大学

学務部学生支援課生活支援係

メール：dde2178@office.chiba-u.jp

※メールは、「学生証番号@student.gs.chiba-u.jp」のアドレスから送付してください。

※やり取りの記録を残すため、お問い合わせの際は窓口・電話ではなく、必ずメールにてご連絡ください。